### 預金口座を開設されるお客さまへのお願い

近年、金融機関の預金口座を利用した「振り込め詐欺」や「架空請求詐欺」等の金融犯罪が数多く発生した社会的にも大きな問題となっております。当組合では、口座の不正利用を未然に防ぐため、新たに口座を開設されるお客さまには下記事項についてお願いしております。お客さまにはご不便・お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力お願いいたします。

## 【口座開設にあたってのお願い】

#### ◆最寄りの店舗をご利用ください

口座開設は、ご自宅やお勤め先に近くご利用に便利な支店にてお手続き下さいますようお願いします。それ以外の店舗での口座開設を希望される場合には、ご利用目的をお伺いさせていただきます。 場合によっては口座開設をお断りすることがございます。

◆ご本人確認のため、写真付きの本人確認書類をご提示ください

ご本人さまであることを確認させていただくため、運転免許証、マイナンバーカードなどの写真付きの本人確認書類をご提示ください。写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合には、当組合において必要と判断する方法により、ご本人さまの確認をさせていただきます。

◆多数の口座開設は、ご遠慮ください

すでに当組合に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。複数の口座の開設をご希望 される場合には、ご利用目的をお伺いさせていただきます。場合によっては、口座開設をお断りさ せていただくことがございます。

## 【法人名義の口座を開設されるお客さまへ】

- ◆下記の確認資料 (原本) をご提示願います (写しをとらせていただきます)
  - ・履歴事項全部証明書(発行後6か月以内のもの)
  - ・法人の印鑑証明書 (発行後6か月以内のもの)
  - 手続に来店される方の「公的本人確認書類(運転免許証等の顔写真付のもの)」
  - 手続に来店される方と法人さまの関係確認のわかる書類等(委任状等)
  - ・実質的支配者を確認できる書類(株主名簿、法人税申告書別表2、実質的支配者情報一覧等)
- ◆法人口座の開設にあたっては、一定のお時間をいただき事前の確認をさせていただきます 確認には、一定期間(概ね 1 週間程度)を要することがございます。また、お届け内容の確認のた

確認には、 定期間(概念 1 週間程度)を安することがこさいます。また、お届けれ春の確認のため、必要に応じ事業所等へ訪問させていただく事がございます。なお、お申込みにお応えできず、 口座開設をお断りすることがあります。この場合でもご提示いただいた書類の写しは返却いたしません、予めご了承ください。

# ⑩糸魚川信用組合